官庁報告

官庁事項

登録海技免許講習の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第十七条の五の規定に基づき、次の登録海技免許講習実施機関より登録事項の変更の届出があったので、同法第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成二十八年七月二十二日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉

一(一)　登録海技免許講習実施機関の名称　海上保安大学校
(二)　代表者の氏名
(変更前)　菊井　大蔵
(変更後)　赤津　洋一
(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日

二(一)　登録海技免許講習実施機関の名称　青森県立八戸水産高等学校
(二)　代表者の氏名
(変更前)　久慈　惠司
(変更後)　米内山　裕
(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日

三(一)　登録海技免許講習実施機関の名称　独立行政法人海技教育機構
(二)　登録海技免許講習実施機関の住所
(変更前)　静岡県静岡市清水区折戸三丁目十八番一号
(変更後)　神奈川県横浜市中区北仲通五丁目五十七番地
(三)　代表者の氏名
(変更前)　加藤　敏文
(変更後)　野崎　哲一
(四)　変更年月日　平成二十八年四月一日

四(一)　登録海技免許講習実施機関の名称　兵庫県立香住高等学校
(二)　代表者の氏名
(変更前)　今井　好文
(変更後)　渡邉　保幸
(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日

五(一)　登録海技免許講習実施機関の名称　香川県立多度津高等学校
(二)　登録海技免許講習の種類

変更前	変更後
レーダ観測者講習	レーダ観測者講習
救命講習	レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ講習
消火講習	救命講習
航海英語講習	消火講習
機関英語講習	航海英語講習
上級航海英語講習	機関英語講習
上級機関英語講習	上級航海英語講習
	上級機関英語講習

(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日

六(一)　登録海技免許講習実施機関の名称　沖縄県立沖縄水産高等学校
(二)　代表者の氏名
(変更前)　小禄　健夫
(変更後)　大城　栄三
(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日

七(一)　登録海技免許講習実施機関の名称　沖縄県立宮古総合実業高等学校
(二)　代表者の氏名
(変更前)　具志堅三男
(変更後)　本村　博之
(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日

登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第十七条の十九において準用する第十七条の五の規定に基づき、次の登録船舶職員養成実施機関より登録事項の変更の届出があったので、同法第十七条の十九において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成二十八年七月二十二日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉

一(一)　登録船舶職員養成実施機関の名称　海上保安大学校
(二)　代表者の氏名
(変更前)　菊井　大蔵
(変更後)　赤津　洋一
(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日

二(一)　登録船舶職員養成実施機関の名称　青森県立八戸水産高等学校
(二)　代表者の氏名
(変更前)　久慈　惠司
(変更後)　米内山　裕
(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日

三(一)　登録船舶職員養成実施機関の名称　独立行政法人海技教育機構
(二)　登録船舶職員養成実施機関の住所
(変更前)　静岡県静岡市清水区折戸三丁目十八番一号
(変更後)　神奈川県横浜市中区北仲通五丁目五十七番地
(三)　代表者の氏名
(変更前)　加藤　敏文
(変更後)　野崎　哲一
(四)　変更年月日　平成二十八年四月一日

四(一)　登録船舶職員養成実施機関の名称　兵庫県立香住高等学校
(二)　代表者の氏名
(変更前)　今井　好文
(変更後)　渡邉　保幸
(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日

五(一)　登録船舶職員養成実施機関の名称　沖縄県立沖縄水産高等学校
(二)　代表者の氏名
(変更前)　小禄　健夫
(変更後)　大城　栄三
(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日

六(一)　登録船舶職員養成実施機関の名称　沖縄県立宮古総合実業高等学校
(二)　代表者の氏名
(変更前)　具志堅三男
(変更後)　本村　博之
(三)　変更年月日　平成二十八年四月一日